

1. 大阪工作機械健康保険組合一般保険料率及び調整保険料率

(1) 一般保険料率

①一般保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	54.350 / 1,000	54.430 / 1,000
	被保険者	51.350 / 1,000	51.430 / 1,000
	計	105.700 / 1,000	105.860 / 1,000
実施(予定)年月日		令和7年3月1日	令和8年3月1日

(内訳)

基本保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	29.600 / 1,000	31.730 / 1,000
	被保険者	26.600 / 1,000	28.730 / 1,000
	計	56.200 / 1,000	60.460 / 1,000
特定保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	24.750 / 1,000	22.700 / 1,000
	被保険者	24.750 / 1,000	22.700 / 1,000
	計	49.500 / 1,000	45.400 / 1,000

(2) 調整保険料率

②調整保険料率		変更前	変更後
負担割合	事業主	0.650 / 1,000	0.570 / 1,000
	被保険者	0.650 / 1,000	0.570 / 1,000
	計	1.300 / 1,000	1.140 / 1,000
実施(予定)年月日		令和7年3月1日	令和8年3月1日

(3) 一般保険料率と調整保険料率を合算した率

① + ②		変更前	変更後
負担割合	事業主	55.00 / 1,000	55.00 / 1,000
	被保険者	52.00 / 1,000	52.00 / 1,000
	計	107.00 / 1,000	107.00 / 1,000
実施(予定)年月日		令和7年3月1日	令和8年3月1日

○ 介護保険料率 18.00/1,000 実施(予定)年月日 令和8年3月1日

○ 子ども・子育て支援金率 2.30/1,000 実施(予定)年月日 令和8年4月1日